

くるみん・くるみん“プラス”認定*を取得したい企業の皆様へ

くるみん“プラス”

認定取得を無料で サポート致します

先着

申込締切

2/12木

5社
限定

認定取得に必要な制度整備から申請まで、すべて専門家と一緒に無料で進められます。

資金調達や企業ブランディングの向上にもつながる認定取得を、今回は社会保険労務士・専門家が伴走支援。「何から手を付ければいいかわからない」「通常業務が忙しくて手が回らない」企業様も、安心してご活用いただけます。

くるみん“プラス”とは？

従来の「くるみん」認定基準に加えて不妊治療と仕事との両立をしやすい職場環境整備に取り組む企業に対して認定される制度です。認定を受けると以下のようないい處が得られます。※以下は一例です。

- くるみん助成金が活用可能になる
- 公共調達で加点評価が得られる

- 人材獲得&定着化が期待できる
- 企業ブランディングの向上が期待できる

サポート内容

01 休暇制度設置支援

企業様ごとの社内制度内容の確認、事例紹介、制度のご提案いたします。

02 社内への周知支援

社内配布用のチラシを作成いたします。

03 社内研修実施支援

eラーニングをご提供いたします。

04 社内相談体制構築支援

社内推進担当者の育成を支援いたします。
オンラインまたは資料提供による教育・相談体制構築いたします。

申込資格・申し込み方法

申し込みは以下の条件を満たしている企業様のみとさせていただきます。

山梨県内に本社がある企業であること

次世代育成支援対策推進法による行動計画を立案し、以下条件*を満たしている企業であること

- 一般事業主行動計画策定届を所轄労基署に届出済
- 行動計画(2年以上5年以下)を公表している
- 行動計画(2年以上5年以下)の目標数値を達成している

* 行動計画 目標数値達成に関してご不明な点はお問合せください。

*くるみん認定を受けていない企業様も(1)および(2)のみの達成でも支援対象となります。

詳細や申込は右記のQRコードよりご確認ください。



お問い合わせ

委託事業者

NPO法人フォレシア



050-5490-5950



info@forecia-jp.com

事業者

山梨県 総合県民支援局 子育て・次世代サポート課 母子保健・発達障害担当



YAMANASHI

*くるみん認定、くるみんプラス認定は育休取得や不妊治療と仕事の両立など、一定の基準を満たした「働きやすさ」へ取り組んでいる企業として、厚生労働省が認定する採用や離職率防止に有用な「子育てサポート企業」の証です。